

令和6年度 行政組織再編について

1 基本方針

少子化に伴う人口減少・高齢化の進展などの社会情勢の変化、様々な制度改正や行政需要に的確に対応するためには、持続可能で安定的な行政運営が必要です。

令和6年度は現体制を基本にしながら、重要施策の着実な推進と行政サービスの維持・向上に向けて組織を編成します。

2 部課数について

	令和5年度	部課数の増減		令和6年度
本庁	14 部局 48 課所室	【廃止】1部5課 ・健康医療部 ・業務改善課 ・市民相談室 ・健康医療推進課 ・いきいき健康長寿課 ・文化・学習センター	【新設】1部3課 ・健康スポーツ部 ・DX推進課 ・いきいき健康医療課 ・都市計画課	14 部局 46 課所室
総合支所	3 支所 6 課	—	—	3 支所 6 課
合計	17 部局支所 54 課所室	2 課減		17 部局支所 52 課所室

3 行政組織再編の概要

(1) スポーツ振興課を市長部局へ移管

健康づくり及びスポーツ活動を一体的に推進することにより、いつまでも自分らしく、元気に暮らすことができるよう、効果的な執行体制を構築するため、スポーツ振興課を市長部局へ移管し、「健康スポーツ部」を新設の上、同部にスポーツ振興課を設置します。

(2) 都市計画課の新設

現在スーパーシティ推進課で所掌している都市計画や土地利用に関する事務に加え、これからの本市のまちづくりを進める上で基本的な方針となる都市計画マスタープラン策定事務を所掌する課として、都市計画課を都市整備部に新設します。

また、スーパーシティ推進課は、かぞ版スーパーシティの実現に向けた取組を推進する専任の課とします。

(3) DX推進課の新設

ICTやAIをはじめとするデジタル技術を活用した市役所DX（業務・サービスの改革）の視点が今後ますます重要になることを踏まえ、デジタル化への対応を加速させ、更なるDX施策の推進を図るため、業務改善課「DX推進担当」を課として位置付け、DX推進課を新設します。

(4) 業務改善課「改善推進担当」所掌事務を政策調整課、DX推進課及び職員課へ分散

複雑化、多様化する行財政課題や市民ニーズに対して、限られた人材で対応するには「集中と分散」の考え方に基づく効率的で効果的な組織運営が必要であることから、業務改善課改善推進担当の所掌する事務について、それぞれ関連のある部署において一体的に取り組みます。これにより、業務改善課を廃止します。

【主な再編】

- ① 行政組織に関すること、行財政改革の推進に関すること ➡ 政策調整課へ
- ② 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に関すること ➡ DX推進課へ
- ③ 職員の定員に関すること ➡ 職員課へ

(5) いきいき健康医療課の新設

健康医療推進課及びいきいき健康長寿課で所掌する様々な保健・医療・介護予防施策及び各計画を一体的に推進することにより、今後ますます重要となる健康寿命や「元気な高齢者を増やす」という視点をより意識した施策展開を図るため、両課を統合し、「いきいき健康医療課」を新設します。

(6) 市民相談室を人権・男女共同参画課へ統合

人権・男女共同参画課が所掌する人権や女性のための相談業務と市民相談室が所掌する消費生活等の相談業務との連携強化を図るため、両課を統合し効率的な組織運営を図ります。

(7) 文化・学習センターを生涯学習課へ統合

生涯学習課が所掌する市民学習カレッジや地域文化振興などの生涯学習の推進や芸術文化振興と文化・学習センターが所掌する施設管理や自主事業（芸術文化振興）について、ハード及びソフトを一体的に推進することにより、更なる各種事業の充実、効果的な施設運営を行っていくため、両課を統合し連携強化を図ります。

4 その他

(1) 危機管理防災体制の強化に伴う危機管理監の設置

市民の安全を守り、災害に強い安全なまちづくりのため、新たに危機管理に関する事務を専任として所掌する危機管理監を設置し、危機管理体制のより一層の整備・強化を図ります。

(2) 本庁資源リサイクル課を加須クリーンセンターへ移転

加須クリーンセンターに人員を集約することにより事務効率を向上させるため、資源リサイクル課を加須クリーンセンターへ移転します。

なお、ごみの出し方の説明や集積所の違反ごみの相談といった窓口業務及び自治会対応は、本庁環境政策課に職員を配置し対応に当たります。